

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 I B J
【英訳名】	I B J, I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03 - 5324 - 5660
【事務連絡者氏名】	取締役 土谷 健次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03 - 5324 - 5660
【事務連絡者氏名】	取締役 土谷 健次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 累計期間	第8期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	723,197	2,574,680
経常利益 (千円)	133,088	448,679
四半期(当期)純利益 (千円)	80,863	269,161
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	338,380	338,380
発行済株式総数 (株)	2,075,000	2,075,000
純資産額 (千円)	1,128,942	1,151,972
総資産額 (千円)	2,100,660	2,126,571
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	38.97	129.72
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 金額 (円)	37.28	129.18
1株当たり配当額 (円)	-	50.00
自己資本比率 (%)	53.5	54.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第8期第1四半期連結累計期間まで四半期連結財務諸表を作成していたため、第8期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、当社と、尚凡資訊股份有限公司(Sunfun Info Co.,Ltd.)と仁美国際股份有限公司(Synergy Global Management, Inc.)との間で台湾において合弁会社の設立を決議し、平成26年3月21日に合弁契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、一部に弱さがみられるものの緩やかに回復しており、アメリカの金融緩和縮小による影響、中国やブラジルなど新興国における経済成長の鈍化など、不透明感が引続き残る展開となりました。日本国内では、政府と日銀が諸施策を打ち出したことも手伝って消費マインドや失業率が好転するなど日本経済全体には明るい兆しが見えきております。

そのような状況下、当社は、オンラインであるインターネットを活用するサービスのメディア部門と、オフラインである結婚相談所等のリアルサービスを行うサービス部門を組み合わせた複合婚活事業モデルの独自性を活かしつつ、ITを駆使して市場を開拓し、持続的成長を実現してまいりました。国内では、婚活登録会員数および成婚数ともに順調に増加しており、当社のサービスは、未婚化・晩婚化および少子化に対する解決策の一つとして貢献しているものと自負しております。

当社の現在の主要婚活サービス利用者数は約25万人、ご加盟いただいている結婚相談所数は914社となっております。この会員基盤とインターネットメディアを活用した広告プロモーションが年々拡大し、広告クライアントと業務提携先は増加しております。また、当第1四半期累計期間では、関西の主力店舗として新たに心斎橋店をオープンさせたほか、海外展開の第1弾として台湾に合弁会社を設立する準備や婚活消費として従来より取り組んでいた指輪の送客に加えて新たに結婚式場への送客を開始するなど、着実に事業基盤の強化を図ってまいりました。

この結果、当社の当第1四半期累計期間における売上高は723,197千円、営業利益は133,866千円、経常利益は133,088千円、四半期純利益は80,863千円となりました。

なお、平成25年12月期第1四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比較については記載しておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて表示しております。

(セグメント別の概況)

<メディア部門>

当セグメントは、連盟事業、メディア営業、コミュニティ事業、及びイベント事業より構成されております。

当第1四半期累計期間は、

- () 連盟事業における、結婚相談事業者の新規開業支援や、I B Jシステム（お見合い管理システム）の機能及び連盟本部事務局機能の増強など、加盟相談所数・登録会員数の順調な増加による収益力の向上
- () メディア営業における、当社の婚活会員を基盤とする広告商材の確立に加えて、ライフデザインサポート領域の一つであるビューティー関連メディア媒体の広告の拡販
- () コミュニティ事業における、婚活サイトの機能拡充による新規会員獲得強化、及び職域型婚活サイトのサービスライン拡充など、登録会員数の増加による収益力の向上
- () イベント事業における、関西エリアでは心斎橋店の新設など自社会場企画と開催数の拡充、関東エリアでは恵比寿店などの自社会場企画に加え外部会場開催の企画型イベントへの取り組みを通じた動員数増加やセッティングシステム増強による開催率向上、街コン開催数の順調な増加、及び魅力ある会場（飲食店）の開拓等に取り組んだ結果、セグメント売上高は481,392千円、セグメント利益は177,507千円となりました。

<サービス部門>

当セグメントは、ラウンジ事業により構成されております。

当第1四半期累計期間は、

- () ラウンジ事業においては、関西地区の主力店舗として心斎橋店の新規出店などハードウェアの増強に加え、アドバイザー並びにカウンセラースタッフの拡充とスキルアップ（成婚の育み方）研修の計画的実施等ソフトウェアの増強による、入会数及び成婚数の増加等に取り組んだ結果、セグメント売上高は261,972千円、セグメント利益は109,892千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,410,259千円となり、前事業年度末に比べ99,838千円減少いたしました。これは主に売掛金が16,779千円増加した一方、現金及び預金が111,893千円減少したことによるものであります。固定資産は690,401千円となり、前事業年度末に比べ73,927千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が10,388千円、無形固定資産が26,500千円、差入保証金が17,720千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は2,100,660千円となり、前事業年度末に比べ25,911千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は763,640千円となり、前事業年度末に比べ4,998千円増加いたしました。これは主に短期借入金50,000千円、賞与引当金39,313千円増加した一方、未払費用65,621千円、未払法人税等47,461千円減少したことによるものであります。固定負債は208,076千円となり、前事業年度末に比べ7,879千円減少いたしました。これは主に長期借入金10,000千円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は971,717千円となり、前事業年度末に比べ2,881千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,128,942千円となり、前事業年度末に比べ23,029千円減少いたしました。これは主に剰余金の配当による利益剰余金の減少103,744千円、当期純利益80,863千円の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は53.5%（前事業年度末は54.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,740,000
計	7,740,000

(注)平成26年2月14日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で1株を3株にする株式分割が決議されております。このため当社の発行可能株式総数は15,480,000株増加し、23,220,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,075,000	6,225,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,075,000	6,225,000	-	-

(注)平成26年2月14日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で1株を3株にする株式分割が決議されております。このため当社の発行済株式は4,150,000株増加し、6,225,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	2,075,000	-	338,380	-	338,380

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,074,500	20,745	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,075,000	-	-
総株主の議決権	-	20,745	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 I B J	東京都新宿区西新宿一丁目23-7	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）については、四半期連結財務諸表を作成しており、四半期財務諸表を作成しておりません。このため、比較情報として前年同四半期累計期間に係る四半期財務諸表及び注記は記載せず、前事業年度に係る貸借対照表のみ記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,175,915	1,064,022
売掛金	278,566	295,345
原材料及び貯蔵品	57	41
前払費用	26,286	28,941
繰延税金資産	30,833	20,999
その他	206	1,472
貸倒引当金	1,769	563
流動資産合計	1,510,097	1,410,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	155,096	162,616
減価償却累計額	32,713	37,191
建物(純額)	122,383	125,425
工具、器具及び備品	130,132	145,117
減価償却累計額	54,773	62,168
工具、器具及び備品(純額)	75,358	82,949
リース資産	4,870	4,870
減価償却累計額	2,678	2,921
リース資産(純額)	2,191	1,948
有形固定資産合計	199,933	210,322
無形固定資産		
のれん	18,878	17,212
ソフトウェア	109,882	138,048
無形固定資産合計	128,760	155,260
投資その他の資産		
長期前払費用	1,376	1,201
差入保証金	222,595	240,315
その他	63,808	83,301
投資その他の資産合計	287,780	324,818
固定資産合計	616,474	690,401
資産合計	2,126,571	2,100,660

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,234	24,413
短期借入金	160,000	210,000
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
リース債務	1,074	1,090
未払金	80,779	71,670
未払費用	137,866	72,244
未払法人税等	91,112	43,650
未払消費税等	21,776	20,051
前受金	203,502	205,677
賞与引当金	-	39,313
その他	4,297	35,528
流動負債合計	758,642	763,640
固定負債		
長期借入金	180,000	170,000
リース債務	1,437	1,158
資産除去債務	33,994	35,325
繰延税金負債	524	1,592
固定負債合計	215,956	208,076
負債合計	974,599	971,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,380	338,380
資本剰余金		
資本準備金	338,380	338,380
資本剰余金合計	338,380	338,380
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	470,782	447,901
利益剰余金合計	470,782	447,901
自己株式	249	399
株主資本合計	1,147,292	1,124,262
新株予約権	4,680	4,680
純資産合計	1,151,972	1,128,942
負債純資産合計	2,126,571	2,100,660

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	723,197
売上原価	67,990
売上総利益	655,206
販売費及び一般管理費	521,340
営業利益	133,866
営業外収益	
受取利息	112
その他	0
営業外収益合計	113
営業外費用	
支払利息	891
営業外費用合計	891
経常利益	133,088
税引前四半期純利益	133,088
法人税、住民税及び事業税	41,322
法人税等調整額	10,902
法人税等合計	52,224
四半期純利益	80,863

【注記事項】

（会計方針の変更等）
該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）
該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）
該当事項はありません。

（追加情報）
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づき当第1四半期会計期間の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額	300,000千円	400,000千円
借入実行残高	160,000	210,000
差引額	140,000	190,000

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	21,480千円
のれん償却額	1,665

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	103,750	50.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額
	メディア部門	サービス部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	462,725	260,472	723,197		723,197
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,667	1,500	20,167	20,167	-
計	481,392	261,972	743,364	20,167	723,197
セグメント利益	177,507	109,892	287,400	153,534	133,866

- (注) 1 セグメント利益の調整額 153,534千円には、セグメント間取引消去 20,167千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 133,367千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	38 円 97 銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	80,863
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	80,863
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,074,870
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	37 円 28 銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数 (株)	94,282
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)
(株式分割について)

当社は平成26年2月14日開催の取締役会において株式の分割を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,075,000 株
今回の分割により増加する株式数	4,150,000 株
株式分割後の当社発行済株式総数	6,225,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	23,220,000 株

3. 日程

(1) 基準日公告日	平成26年3月14日
(2) 分割基準日	平成26年3月31日
(3) 効力発生日	平成26年4月1日

4. その他

今回の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

なお、当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円 99銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円 43銭

(合併会社の設立)

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、当社と、尚凡資訊股份有限公司 (Sunfun Info Co., Ltd.) と仁美国際股份有限公司 (Synergy Global Management, Inc.) との間で台湾において合併会社の設立を決議いたしました。

1 合併会社設立の目的

当社は、オンラインとオフライン両方の婚活サービスを総合的に運営できる独自のノウハウ (顧客循環モデル) を海外においても進出・展開することで、国内外の婚活ニーズの囲い込みと非婚化・晩婚化および少子化へのソリューションを提供していく方針であり、その第一弾として、台湾における合併会社設立を決定いたしました。

2 合併会社の概要

- (1) 名称 愛婚活股份有限公司 (IBT Co., Ltd.)
- (2) 所在地 台湾 台北市
- (3) 代表者 中本哲宏
- (4) 事業内容 婚活オフラインサービス企画運営とオンラインサービスの提供
- (5) 資本金 10百万台湾ドル
- (6) 設立日 2014年4月17日
- (7) 出資比率

出資者	出資比率	出資者の概要
株式会社IBJ (IBJ, Inc.)	57%	主に日本のマッチングサービスを運営 (上場企業、6071:JP)
尚凡資訊股份有限公司 (Sunfun Info Co., Ltd.)	40%	主に台湾のマッチングサービスを運営 (上場企業、5278:TT)
仁美国際股份有限公司 (Synergy Global Management, Inc.)	3%	日本企業の台湾進出および日台の共同事業推進を支援

- (8) 決算期 12月

3 合併相手先の概要

- (1) 尚凡資訊股份有限公司 (Sunfun Info Co., Ltd.)

台湾および中国語圏を中心に恋愛・結婚のオンラインマッチングサービス「愛情公寓 (iPartment : <http://www.i-part.com.tw/>)」を運営する台湾最大のマッチングサービス会社で、台湾の証券取引所 (財團法人中華民國證券櫃檯買賣中心 (Gre Tai Securities Market, GTSM)) に上場しております。

商号 尚凡資訊股份有限公司 (Sunfun Info Co., Ltd.)

所在地 台北市大安區羅斯福路3段37號12樓

代表者 張家銘 (Chaming Chang)

当社との関係 記載すべき資本関係、人的関係、取引関係、および関連当事者への該当状況はありません。

- (2) 仁美国際股份有限公司 (Synergy Global Management, Inc.)

日本企業の台湾進出サポートや日台の共同事業推進を支援するコンサルティングファームであり、多数の日本企業と台湾企業のアライアンスをサポートしております (<http://jp.ran-mei.com/>)。

商号 仁美国際股份有限公司 (Synergy Global Management, Inc.)

所在地 台北市基隆路一段333號 國際貿易大樓12階

代表者 浜島貴仁

当社との関係 記載すべき資本関係、人的関係、取引関係、および関連当事者への該当状況はありません。

4 その他重要な事項

本件が業績に与える影響については軽微ではありますが、今後、業績見通しに開示すべき重要な影響があることが判明した場合には、速やかに開示いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月14日

株式会社 I B J
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I B J の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I B J の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。